

(反対討論)

議案第2号 令和2年度豊中市伊丹市クリーンランド予算について、討論します。

昨年度の決算認定において討論し、反対しましたが、ほぼその反対内容が来年度予算にも盛り込まれており、賛成することが出来ません。

まず、プラスチック製容器包装の処理についてです。これまでに何度も指摘してきたとおり、再資源化経費、再資源化経費と売却等金額の収支差益は、昨年度決算でも約3億6000万円もの赤字となっており、今後も赤字が解消される見込みはありませんし、昨今の社会情勢からすると赤字額は増加することが見込まれます。その中でも特にプラスチック製容器包装の収支差益は、約2億2000万円もの赤字であり、リサイクルプラザ竣工後、昨年度までの7年間で15億円を超える収支赤字を計上してきました。今回は、リサイクルプラザの建設前後における処理経費の比較もしましたが、新しい施設が出来たことで、市民は手間も税金の負担も増えており、処理経費を抑制するには、クリーンランドへの搬入量を減らす必要がありますが、その方策も見通しもほぼなく、今後も改善の見込みがない中で、何の検討もせず、現行の処理方法を続けていくことには反対です。クリーンランドとしては、両市の政策に従い、処理を適切に行っているということかと思しますので、是非とも、環境部には政策転換を図るべきと意見しておきます。

今回、プラスチック製容器包装の再商品化システムについて議論をさせて頂きました。クリーンランドとしては、また、両市としては、プラスチック製容器包装の再商品化システムは確立しているとの認識のようですが、容器包装リサイクル協会に搬入されたプラスチック製容器包装のうち再商品化されているのは約66%であり、さらにマテリアルリサイクルされて、再製品化されているものは、全体の30%にも至っていないという点で、全く確立したシステムとは言えません。また、収支赤字が増え続けており、財政面での持続可能性にも疑問があり、この点からも確立したシステムとは言えません。プラスチック製容器包装を容器包装リサイクル法に基づかず、独自処理しても、国からのペナルティー等はありませんし、どれだけ両市民が分別に協力しても、その負担が何らかのメリットやインセンティブを生み出すわけでもありません。むしろ、分別せずに、可燃ごみとして排出した方が、分別手間がなくなり、処理経費が下がることにより税金の負担も抑制され、市民にとってはメリットが生じると私は思います。現行の処理方法は環境負荷の軽減が最大の目的のようですが、エビデンスに乏しく、現在の処理方法が本当に環境負荷の軽減につながっているかの証明は一切されていません。今回の答弁では環境省のデータを示されましたが、あくまで比較すべきは、プラスチック製容器包装を現行のように分別収集し、容器包装リサイクル協会に搬出し、協会からリサイクル業者へ搬出し、リサイクル業者がリサイクルし、更にリサイクル業者が再商品化しないプラスチック製容器包装を焼却処理するために排出される温室効果ガスの総量と、単純にクリーンランド内で焼却処理して熱回収する場合の温室効果ガスの総量であり、それらを比較して、どちらがどれだけ温室効果ガスの排出抑制がされるのかを算出した上で、多額の税負担が妥当なのか否かを判断するべきで、それを全くせずに、現行の処理方法に固執することは、あまりに非合理的、非論理的な政策と言わざるを

えません。財政負担の差は、昨年度の決算での比較で現行の処理方法では、焼却処理するよりも、経費が約1億6700万円も多くかかる、つまりは、両市民の税負担がそれだけ増えていることを既に示していますので、早急に現行の処理方法が環境負荷の軽減につながっているという証拠や多額の税金の支出に見合った手法であるという説得力のあるデータを示されるか、もしくは、それが出来ないのであれば、現行の処理方法に固執して市民の血税を不要に支出することには同意できません。

次に、剪定枝チップ化事業についてですが、この事業についても、決算審査でその意義や目的、効果それぞれに対して、問題提起をさせて頂きましたが、来年度もこれまでと同様の予算計上がなされており、賛成することは出来ません。決算審査での意見の繰り返しになりますが、クリーンランドに搬入された剪定枝約7000トンの大半を、1トンあたり約9600円で焼却処理し、約2.3%の約160トンのみを、1トンあたり約87800円でチップ化することにどれだけの意義、何の効果があると言うのでしょうか。また、このチップ化事業の存在を両市民に周知することが、どれほどの環境学習になるというのでしょうか。約150万円で焼却処理できる一部の剪定枝に、約1400万円も費やして、チップ化するなんてこと早急に止めて頂きたいと思います。クリーンランドが剪定枝のチップ化事業を継続したくても、両市の堆肥化事業で使用するチップをクリーンランドからではなく、より安価なチップを両市が入手するようにすれば、自然とこのような事業効果の曖昧な事業を廃止させ、多額の税金の支出をストップさせることが出来ますので、ぜひ、環境部として、その点を十分に考慮して、安価なチップの入手先を模索して頂きたいと強く要望しておきます。そもそも、両市ともに、土壌改良材を原価割れで配布・販売している現状において、少しでも経費の削減を考えるべきで、剪定枝チップ化事業によって、土壌改良材の原料費をわざわざ上げるようなことをするべきではないはずです。

具体的な数値を示さず、環境負荷の軽減という曖昧な言葉だけで、両市民の税金を必要以上に費やしても良いという意識や費やす施策展開は、もういい加減、止めて頂きたいと改めて意見し、討論とします。